

審査結果の要旨

本論文の内容は、公開審査会（平成31年2月15日10時から12時、於京都府立大学附属図書館グループ研究室1）において説明がなされ、質疑応答が行われた。川口論文の研究史上の意義と、審査会で提出された論点は以下の通りである。

○研究史上的意義

室町幕府権力研究は、佐藤進一氏に始まる將軍権力の制度史・政治史研究と守護領国制論から深められた守護研究を二つの柱とし、川岡勉氏の提唱する「室町幕府－守護体制」論により、地域権力たる守護が在京して幕政を担う、幕府と守護の相互補完的関係が重視されてきた。近年では、支配者層の在京に注目が集まり、幕府と在国の地域権力の交渉を担当する取次役や大名の分国外での広域支配の様相が明らかになりつつある。このなかで、守護ではない武家勢力への注目や、守護不設置の遠国との関係から在京武家政権としての川岡説を批判する研究も現れているが、全体像の構築には到達していない。

川口論文は、近年の研究動向を踏まえ、従来の議論からは抜け落ちていた大名庶家と大名被官に着目し、これらのプレーヤーを室町幕府の権力構造の中に位置づけ、室町幕府の支配構造を描き出そうとすることに研究史上的意義が認められる。特に、都鄙関係に注目しつつ、室町殿権力と大名権力に両属する室町殿側近の活動を室町殿と大名権力両者の相互補完の構造の反映と位置づけた点は、新たな論点から「室町幕府－守護体制」論を補強する意義を持つ。また室町幕府権力を構成する重要な要素として、大名庶流家や大名被官という直接編成の周縁にあった存在の多元的な活動を解明した点は、室町領主社会の実態究明に大きく寄与する論点を提供している。

○審査会で取り上げられた主な論点

第一章

- ①「構造」「都鄙関係」「制度」の語義の確認
- ②満済による取次活動の意義
- ③中世社会における「取次」の位置づけ

第二章・第三章

- ①細川持賢の「屋形」号の意味
- ②典厩家の成立背景とその属性をめぐる解釈

第四章

- ①考察対象の時期のズレ
- ②取り上げた事例の妥当性

第五章・第六章

- ①室町領主社会に大名被官を組み込むことの意義
- ②地方の位置づけの不明瞭さ

終章

- ①筆者独自の室町幕府像の展望
- ②15世紀史への理解と前後の時代との関係

本論文は、既往の学説を前提としており、論者独自の室町幕府像が見えにくいという課題を残しているものの、実証的な考察により通説の課題の克服に成功していることや、從来活用されてこなかった文芸史料を用いたことで、新たな研究領域を開拓したことに成功している。本論文は、博士の学位授与の評価基準を満たしていることから、本委員会は本論文が博士（歴史学）の学位を授与するに値するものと認める。